

議第86号

令和6年度 見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度見附市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ552,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月18日提出

新潟県見附市長 稲田 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	154,000	100	154,100
	1 一般会計繰入金	154,000	100	154,100
	歳 入 合 計	552,200	100	552,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	総務費	14,176	100	14,276
	1 総務管理費	10,964	100	11,064
	歳 出 合 計	552,200	100	552,300

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	154,000	100	154,100
歳入合計	552,200	100	552,300

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	14,176	100	14,276
歳 出 合 計	552,200	100	552,300

2 歳 入

(款) 3 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	154,000	100	154,100
	1	一般会計繰入金	154,000	100	154,100
	1	事務費繰入金	12,984	100	13,084

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	100	1 事務費繰入金	100

3 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	14,176	100	14,276	100	
	1	総務管理費	10,964	100	11,064	100	
	1	一般管理費	10,964	100	11,064	その他 100	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	100	1 職員給与費 職員給	100 100

1 款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 1 人	千円 0	千円 3,600	千円 2,010	千円 5,610	千円 1,100	千円 6,710	
補正前	(0) 1	0	3,500	2,010	5,510	1,100	6,610	
比 較	(0) 0	0	100	0	100	0	100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 1 人	千円 0	千円 3,600	千円 2,010	千円 5,610	千円 1,100	千円 6,710	
補正前	(0) 1	0	3,500	2,010	5,510	1,100	6,610	
比 較	(0) 0	0	100	0	100	0	100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 100	給与改定に伴う増加分	千円 100	千円 100	給与改定の状況 給料の改定率 2.29% 給料改定実施時期 令和6年4月1日(遡って実施)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

区 分		一般行政職
令和6年10月1日現在	平均給料月額	239,894
	平均給与月額	278,901
	平均年齢	39歳2月
令和6年1月1日現在	平均給料月額	287,500
	平均給与月額	322,474
	平均年齢	38歳5月

イ 初任給

区 分		一般行政職	国の制度 一般行政職
給与改定後	高校卒	188,000	188,000
	大学卒	220,000	220,000
給与改定前	高校卒	166,600	166,600
	大学卒	196,200	196,200

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
補正後	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
補正前	(1.175月分) 2.25月分	(1.175月分) 2.25月分	(2.35月分) 4.50月分	有	
国の制度	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率